

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所

目次

◇ 告示

ページ

- 財政のあらまし【財政局財務部財政課】2
- 不動産又は不動産に関する権利等を保有する地縁による団体の認可【市民文化スポーツ局地域・人づくり部地域振興課】18

◇ 上下水道局

- 北九州市上下水道局職員安全衛生委員会規程の一部を改正する規程【上下水道局総務経営部総務課】20
- 下水道事業受益者負担金賦課対象区域【上下水道局総務経営部営業課】23

北九州市告示第320号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第1項及び地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第40条の2第1項の規定に基づき、平成28年3月31日現在における本市の財政状況等をここに公表する。

平成28年6月30日

北九州市長 北 橋 健 治

財政のあらまし

はじめに

平成28年度は、「北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、「地方創生」のトップランナーを目指した政策を着実に推進してまいります。

こうした思いを込めて、平成28年度予算は、「未来を拓く、まち・ひと・しごと創生予算」として編成し、

「ものづくり、環境など本市の強みを活かした「しごと」を創出」、「女性・若者の定着やアクティブシニアの移住など、新しい「ひと」の流れをつくる」、

「安心して子どもを産み育てることができる「まち」の実現」、「健康で生き活きと安心して暮らせる「まち」の実現」、を「4つの柱」として掲げ、重点的に取り組んでまいります。

一方、本市の財政を取り巻く環境は、市税や地方交付税等などの一般財源に限られる中、福祉・医療関係経費の伸びなどにより、本市財政を取り巻く環境は厳しい状況が続くことが見込まれます。

こうした中、本市の将来の発展や喫緊の課題に的確に対応していくため、より一層の事業の選択と集中を図るとともに、不断の行財政改革を行い、今後も安定した行政サービスを提供し、未来を拓く新たな政策を展開してまいります。

本書は、平成28年度予算及び平成27年度下半期の財政運営状況についてのあらましをまとめたものです。

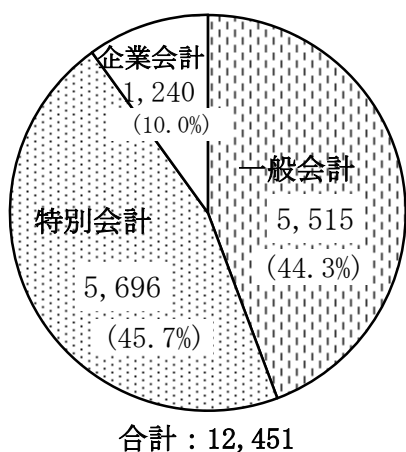
本書を通じて、本市の財政状況をご理解いただき、今後とも行財政運営に対する市民のみなさまのご協力をお願いいたします。

1 平成28年度当初予算

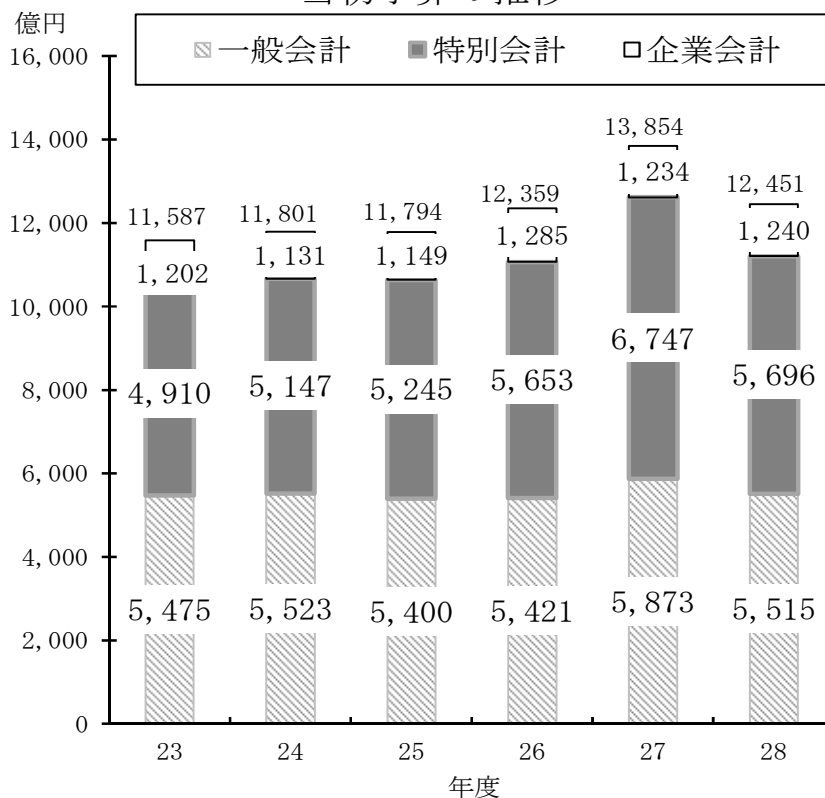
(1) 平成28年度当初予算概要

平成28年度予算は、「未来を拓く、まち・ひと・しごと創生予算」として、本市の将来の発展、喫緊の課題への的確に対応し、豊かな地方の時代の到来を示す「地方創生の成功モデル」を築いていきます。

平成28年度当初予算
(単位：億円)



当初予算の推移



(2) 平成28年度会計別予算総額と前年度比較

(単位：千円)

会計別	平成28年度		平成27年度		比較		
	当初予算額 A	構成比 %	当初予算額 B	構成比 %	増(△)減 (A-B) C	増減率 C/B %	
一般会計	551,454,000	44.3	587,301,000	42.4	△ 35,847,000	△ 6.1	
特別会計	国民健康保険	134,855,000	10.8	133,110,000	9.6	1,745,000	1.3
	食肉センター	365,000	0.0	491,200	0.0	△ 126,200	△ 25.7
	卸売市場	760,200	0.1	848,600	0.1	△ 88,400	△ 10.4
	渡船	315,600	0.0	702,500	0.1	△ 386,900	△ 55.1
	競輪、競艇	114,318,000	9.2	114,054,000	8.2	264,000	0.2
	土地区画整理	1,495,000	0.1	1,243,000	0.1	252,000	20.3
	土地区画整理事業清算	1,100	0.0	1,100	0.0	0	0.0
	港湾整備	4,565,000	0.4	5,619,000	0.4	△ 1,054,000	△ 18.8
	公債償還	193,077,000	15.5	257,538,000	18.6	△ 64,461,000	△ 25.0
	住宅新築資金等貸付	30,000	0.0	42,000	0.0	△ 12,000	△ 28.6
	土地取得	3,867,000	0.3	2,746,900	0.2	1,120,100	40.8
	駐車場	392,000	0.0	396,000	0.0	△ 4,000	△ 1.0
	母子父子寡婦福祉資金	895,200	0.1	1,020,800	0.1	△ 125,600	△ 12.3
	産業用地整備	676,000	0.1	1,370,000	0.1	△ 694,000	△ 50.7
	廃棄物発電	2,937,000	0.2	2,063,000	0.2	874,000	42.4
	漁業集落排水	114,300	0.0	132,700	0.0	△ 18,400	△ 13.9
	介護保険	92,892,000	7.5	89,068,000	6.4	3,824,000	4.3
	空港関連用地整備	3,300	0.0	3,600	0.0	△ 300	△ 8.3
	学術研究都市土地区画整理	2,538,000	0.2	3,549,000	0.3	△ 1,011,000	△ 28.5
	臨海部産業用地貸付	445,600	0.0	429,600	0.0	16,000	3.7
後期高齢者医療	14,995,000	1.2	15,445,000	1.1	△ 450,000	△ 2.9	
市民太陽光発電所	83,400	0.0	73,100	0.0	10,300	14.1	
埋立地造成	0	—	44,739,000	3.2	△ 44,739,000	皆減	
計	569,620,700	45.7	674,686,100	48.7	△ 105,065,400	△ 15.6	
企業会計	上水道事業	33,807,330	2.7	33,162,140	2.4	645,190	1.9
	工業用水道事業	2,901,890	0.2	2,674,790	0.2	227,100	8.5
	交通事業	2,205,120	0.2	2,144,760	0.1	60,360	2.8
	病院事業	32,139,710	2.6	28,671,500	2.1	3,468,210	12.1
	下水道事業	52,934,900	4.3	56,710,620	4.1	△ 3,775,720	△ 6.7
計	123,988,950	10.0	123,363,810	8.9	625,140	0.5	
合計	1,245,063,650	100.0	1,385,350,910	100.0	△ 140,287,260	△ 10.1	

(3) 一般会計歳入予算額款別構成

(単位：千円)

区 分		平成 28 年度		平成 27 年度		比 較	
		当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増(△)減	増減率
		A	%	B	%	(A-B) C	C/B%
自 主 財 源	市 税	157,443,400	28.6	156,743,300	26.7	700,100	0.4
	分担金及び負担金	5,177,886	0.9	5,218,222	0.9	△ 40,336	△ 0.8
	使用料及び手数料	16,883,756	3.1	16,868,575	2.9	15,181	0.1
	財産収入	5,347,279	1.0	4,550,475	0.8	796,804	17.5
	寄附金	533,723	0.1	461,589	0.1	72,134	15.6
	繰入金	13,500,444	2.4	11,346,626	1.9	2,153,818	19.0
	繰越金	10	0.0	10	0.0	0	0.0
	諸収入	87,830,957	15.9	90,789,914	15.4	△ 2,958,957	△ 3.3
	計	286,717,455	52.0	285,978,711	48.7	738,744	0.3
	依 存 財 源	地方譲与税	3,228,000	0.6	3,251,000	0.5	△ 23,000
利子割交付金		300,000	0.1	352,000	0.1	△ 52,000	△ 14.8
配当割交付金		461,000	0.1	238,000	0.0	223,000	93.7
株式等譲渡所得割交付金		623,000	0.1	397,000	0.1	226,000	56.9
地方消費税交付金		17,181,000	3.1	17,919,000	3.0	△ 738,000	△ 4.1
ゴルフ場利用税交付金		47,000	0.0	49,000	0.0	△ 2,000	△ 4.1
自動車取得税交付金		663,000	0.1	659,000	0.1	4,000	0.6
軽油引取税交付金		6,365,000	1.1	6,690,000	1.1	△ 325,000	△ 4.9
国有提供施設等所在 市町村助成交付金		25,000	0.0	25,000	0.0	0	0.0
地方特例交付金		510,000	0.1	470,000	0.1	40,000	8.5
地方交付税		47,000,000	8.5	44,500,000	7.6	2,500,000	5.6
交通安全対策特別交付金		430,000	0.1	460,000	0.1	△ 30,000	△ 6.5
国庫支出金		97,921,785	17.8	96,281,114	16.4	1,640,671	1.7
県支出金		25,344,860	4.6	26,214,075	4.5	△ 869,215	△ 3.3
市債		64,636,900	11.7	103,817,100	17.7	△ 39,180,200	△ 37.7
計	264,736,545	48.0	301,322,289	51.3	△ 36,585,744	△ 12.1	
合 計	551,454,000	100.0	587,301,000	100.0	△ 35,847,000	△ 6.1	

(4) 一般会計歳出予算額性質別構成

(単位：千円)

区 分	平成 28 年度		平成 27 年度		比 較	
	当初予算額 A	構成比 %	当初予算額 B	構成比 %	増(△)減 (A-B) C	増減率 C/B%
消費的経費	292,748,496	53.1	288,774,267	49.2	3,974,229	1.4
人件費	64,812,842	11.8	65,762,980	11.2	△ 950,138	△ 1.4
扶助費	135,879,732	24.6	129,141,524	22.0	6,738,208	5.2
その他	92,055,922	16.7	93,869,763	16.0	△ 1,813,841	△ 1.9
物件費	55,313,543	10.0	54,457,738	9.3	855,805	1.6
維持補修費	8,055,884	1.5	7,876,106	1.3	179,778	2.3
補助費等	28,686,495	5.2	31,535,919	5.4	△ 2,849,424	△ 9.0
投資的経費	69,133,610	12.5	65,062,698	11.1	4,070,912	6.3
普通建設事業費	69,133,610	12.5	65,062,698	11.1	4,070,912	6.3
その他の経費	189,571,894	34.4	233,464,035	39.7	△ 43,892,141	△ 18.8
公債費	68,302,953	12.4	65,906,781	11.2	2,396,172	3.6
積立金	1,598,448	0.3	1,544,812	0.3	53,636	3.5
投資及び出資金	1,105,885	0.2	943,786	0.2	162,099	17.2
貸付金	70,518,571	12.8	76,642,907	13.0	△ 6,124,336	△ 8.0
繰出金	47,746,037	8.7	88,125,749	15.0	△ 40,379,712	△ 45.8
予備費	300,000	0.0	300,000	0.0	0	0.0
合 計	551,454,000	100.0	587,301,000	100.0	△ 35,847,000	△ 6.1

(5) 一般会計歳出予算額目的別構成

(単位：千円)

款 別	平成 28 年度		平成 27 年度		比 較	
	当初予算額 A	構成比 %	当初予算額 B	構成比 %	増(△)減 (A-B) C	増減率 C/B %
1 議 会 費	1,794,386	0.3	1,872,173	0.3	△ 77,787	△ 4.2
2 総 務 費	50,010,792	9.1	41,030,492	7.0	8,980,300	21.9
3 保 健 福 祉 費	157,111,487	28.5	152,478,719	26.0	4,632,768	3.0
4 子 ども 家 庭 費	62,894,862	11.4	60,947,487	10.4	1,947,375	3.2
5 環 境 費	16,566,700	3.0	16,767,395	2.8	△ 200,695	△ 1.2
6 労 働 費	432,477	0.1	935,222	0.2	△ 502,745	△ 53.8
7 農 林 水 産 業 費	2,143,541	0.4	2,389,436	0.4	△ 245,895	△ 10.3
8 産 業 経 済 費	79,329,588	14.4	86,369,923	14.7	△ 7,040,335	△ 8.2
9 土 木 費	43,685,520	7.9	42,719,718	7.3	965,802	2.3
10 港 湾 費	6,309,393	1.2	46,475,551	7.9	△ 40,166,158	△ 86.4
11 建 築 行 政 費	9,135,224	1.7	10,898,793	1.9	△ 1,763,569	△ 16.2
12 消 防 費	11,698,898	2.1	11,849,687	2.0	△ 150,789	△ 1.3
13 教 育 費	29,401,753	5.3	33,775,000	5.7	△ 4,373,247	△ 12.9
14 災 害 復 旧 費	949	0.0	698	0.0	251	36.0
15 諸 支 出 金	80,638,430	14.6	78,490,706	13.4	2,147,724	2.7
16 予 備 費	300,000	0.0	300,000	0.0	0	0.0
合 計	551,454,000	100.0	587,301,000	100.0	△ 35,847,000	△ 6.1

2 平成27年度下半期財政運営の状況

(1) 一般会計予算の執行状況

(平成28年3月31日現在)

歳 入				歳 出			
区 分	予算現額 (A)	収入済額 (B)	収入率 (B/A)	区 分	予算現額 (C)	支出済額 (D)	支出率 (D/C)
市 税	1,567 億 4,330 万円	1,550 億 7,277 万円	% 98.9	保健福祉費	1,541 億 6,346 万円	1,216 億 7,611 万円	% 78.9
市 債	1,168 億 4,600 万円	936 億 6,610 万円	80.2	産業経済費	883 億 8,347 万円	510 億 5,602 万円	57.8
国庫支出金	1,072 億 4,518 万円	902 億 2,863 万円	84.1	諸支出金	814 億 5,661 万円	138 億 1,838 万円	17.0
諸 収 入	908 億 2,193 万円	501 億 87 万円	55.2	土 木 ・ 建築行政費	724 億 9,058 万円	399 億 3,019 万円	55.1
地方交付税	501 億 4,364 万円	507 億 2,723 万円	101.2	子 ど も 家 庭 費	616 億 6,873 万円	559 億 3,037 万円	90.7
県支出金	277 億 2,161 万円	223 億 2,172 万円	80.5	港 湾 費	493 億 6,847 万円	467 億 8,462 万円	94.8
そ の 他	705 億 2,774 万円	634 億 2,503 万円	89.9	そ の 他	1,125 億 1,808 万円	858 億 9,571 万円	76.3
合 計	6,200 億 4,940 万円	5,255 億 4,235 万円	84.8	合 計	6,200 億 4,940 万円	4,150 億 9,140 万円	66.9

(2) 特別会計予算の執行状況

(平成28年3月31日現在)

区 分	予 算 現 額 (A)	歳 入		歳 出	
		収入済額(B)	収入率(B/A)	支出済額(C)	支出率(C/A)
公 債 償 還	2,575 億	1,366 億	%	2,486 億	%
	3,800 万円	4,100 万円	53.1	4,115 万円	96.5
国民健康保険	1,356 億	1,083 億		1,232 億	
	7,500 万円	3,959 万円	79.9	8,442 万円	90.9
競 輪、 競 艇	1,144 億	695 億		653 億	
	6,615 万円	5,782 万円	60.8	1,375 万円	57.1
介 護 保 険	900 億	743 億		799 億	
	2,097 万円	3,645 万円	82.6	2,176 万円	88.8
埋 立 地 造 成	447 億	417 億		1 億	
	3,900 万円	3,506 万円	93.3	1,019 万円	0.2
後 期 高 齢 者 医 療	154 億	140 億		138 億	
	4,768 万円	5,306 万円	91.0	2,854 万円	89.5
そ の 他	228 億	206 億		63 億	
	8,570 万円	3,907 万円	90.2	5,715 万円	27.8
合 計	6,807 億	4,653 億		5,374 億	
	7,250 万円	205 万円	68.3	5,696 万円	78.9

(3) 市有財産、市債及び一時借入金

ア 市有財産

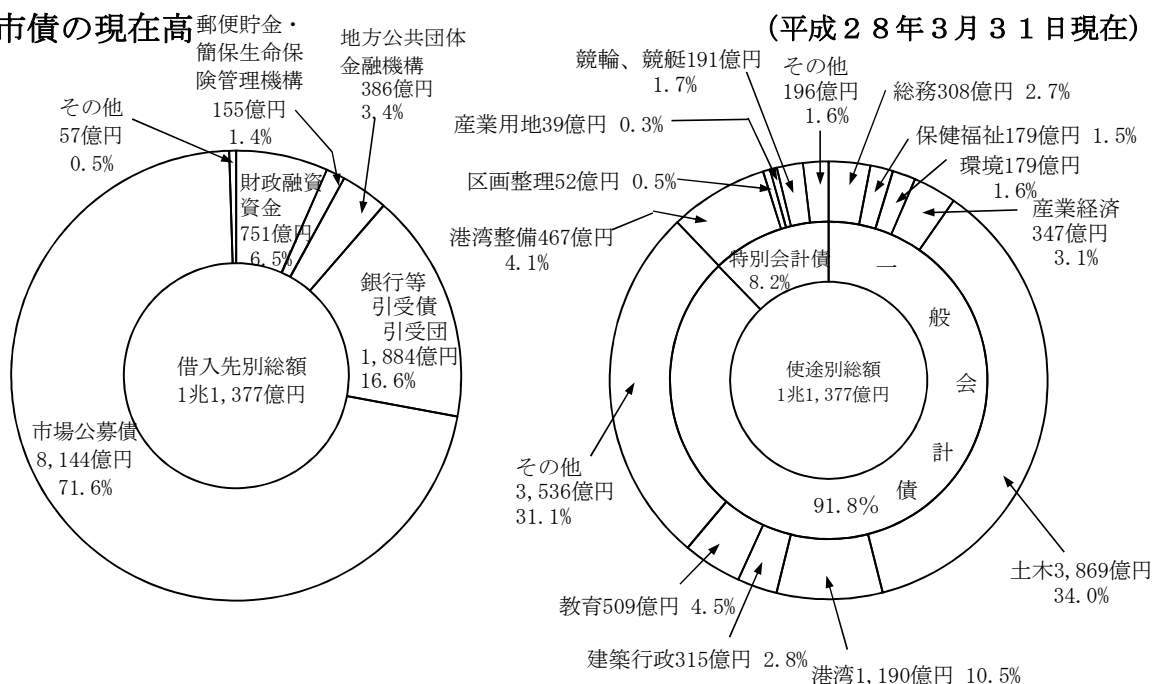
(平成28年3月31日現在)

区分	単位	数 量		
		行政財産	普通財産	合 計
土 地	m ²	22,539,816	7,751,576	30,291,392
建 物	m ²	4,663,867	305,365	4,969,232
立 木	m ³	151,209	—	151,209
船 舶	隻 (t)	2 (112)	0	2 (112)
浮 棧 橋	個	6	—	6
航 空 機	機	1	—	1
物 権	m ²	687,094	2	687,096
特 許 権	件	1	—	1
著 作 権	件	97	—	97
商 標 権	件	—	12	12

区 分	単 位	数 量
有 価 証 券	千 円	699,120
出 資 に よ る 権 利	千 円	70,002,020

イ 市債の現在高

(平成28年3月31日現在)



ウ 一時借入金

(平成28年3月31日現在)

予算で定めた最高限度額	850 億円	一時借入金残高	40 億円
-------------	--------	---------	-------

3 平成27年度公営企業の業務状況

(1) 上水道事業会計 【水道事業】

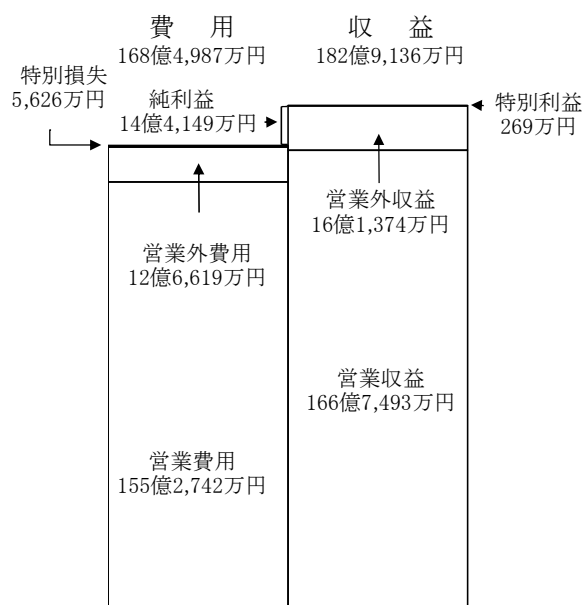
給 水 状 況

(平成28年3月31日現在)

区 分	年 度	平成27年度 (千㎡)	平成26年度 (千㎡)	増 (△) 減 (千㎡)	増 減 率 (%)
配 水 量 A		111,591	111,713	△ 122	△ 0.1
有 効 水 量 B		103,383	104,019	△ 636	△ 0.6
有 収 水 量		100,391	101,009	△ 618	△ 0.6
無 収 水 量		2,992	3,010	△ 18	△ 0.6
無 効 水 量 C		8,208	7,694	514	6.7
有 効 率 B/A%		92.6	93.1	△ 0.5	△ 0.5
無 効 率 C/A%		7.4	6.9	0.5	7.2

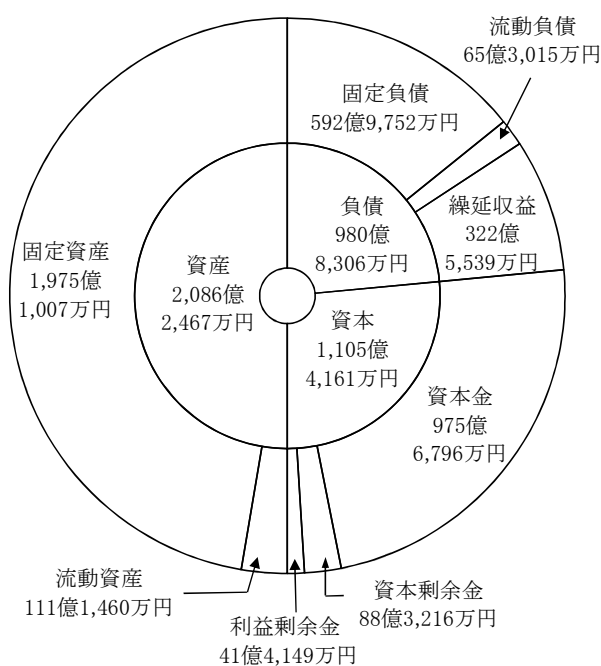
損益収支の状況

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)



貸借対照表図

(平成28年3月31日現在)



【水道用水供給事業】

給 水 状 況

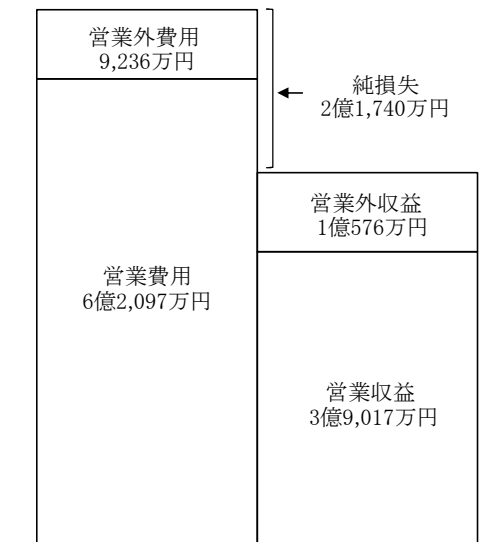
(平成28年3月31日現在)

区 分	年 度	平成27年度 (千m ³)	平成26年度 (千m ³)	増(△)減 (千m ³)	増 減 率 (%)
給 水 量 A		4,819	4,340	479	11.0
有 効 水 量 B		4,819	4,340	479	11.0
有 収 水 量		4,818	4,340	478	11.0
無 収 水 量		1	0	1	—
無 効 水 量 C		0	0	0	—
有 効 率 B/A%		100.0	100.0	0.0	0.0
無 効 率 C/A%		0.0	0.0	0.0	—

損益収支の状況

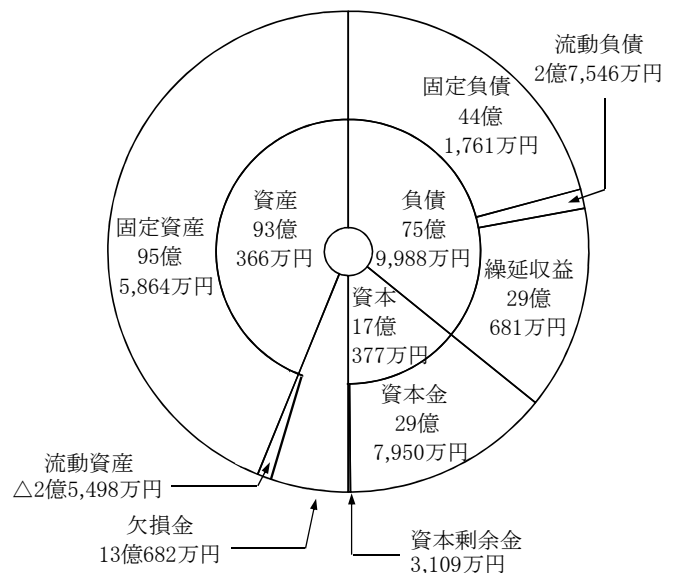
(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

費 用 7億1,333万円
収 益 4億9,593万円



貸借対照表図

(平成28年3月31日現在)



(2) 工業用水道事業会計

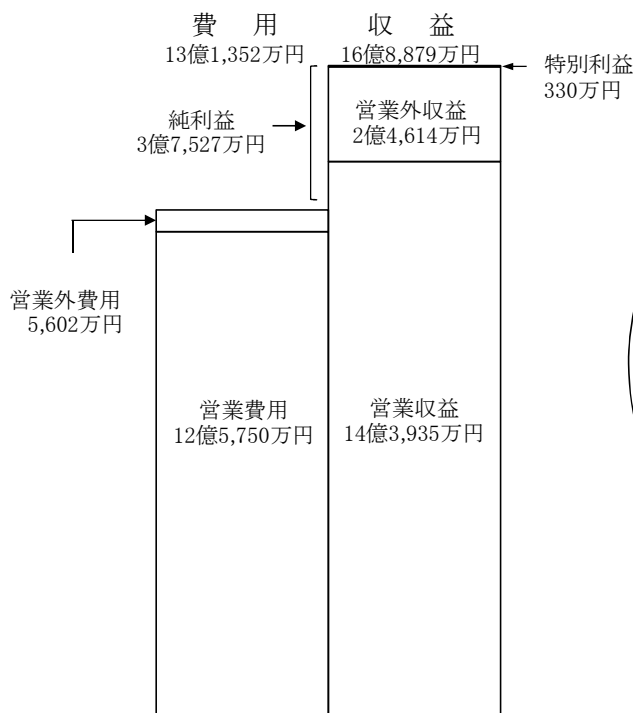
給 水 状 況

(平成28年3月31日現在)

区分	年度	平成27年度 (千m ³)	平成26年度 (千m ³)	増(△)減 (千m ³)	増減率 (%)
給水量		41,563	43,264	△ 1,701	△ 3.9
	1日平均	114	119	△ 5	△ 4.2
有収水量 (計量分)		36,702	38,692	△ 1,990	△ 5.1
	1日平均	100	106	△ 6	△ 5.7

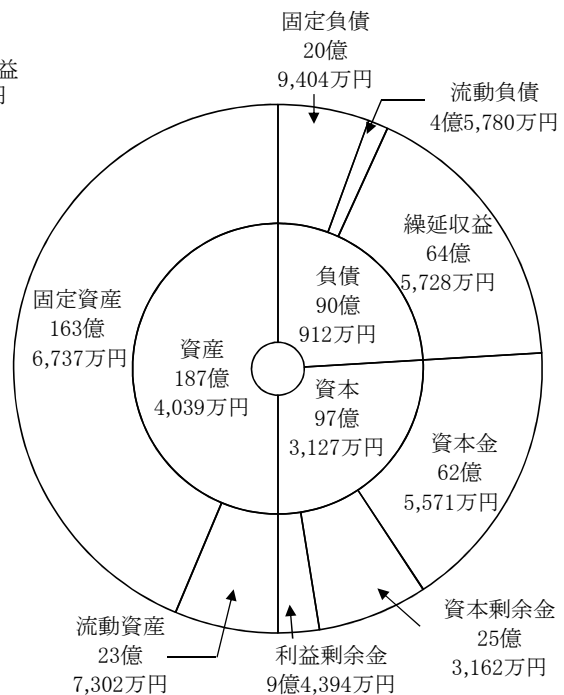
損益収支の状況

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)



貸借対照表図

(平成28年3月31日現在)



(3) 交通事業会計

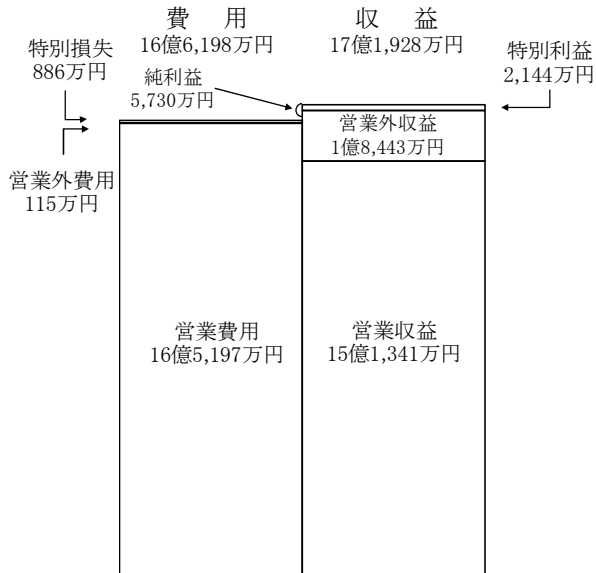
輸 送 状 況

(平成28年3月31日現在)

区 分	平成27年度	平成26年度	増(△)減	増減率(%)
実働車両数(両)	30,130	31,159	△ 1,029	△ 3.3
乗 合(両)	26,359	27,257	△ 898	△ 3.3
貸 切(両)	3,771	3,902	△ 131	△ 3.4
輸 送 人 員(人)	6,579,653	6,612,621	△ 32,968	△ 0.5
乗 合(人)	6,082,705	6,164,469	△ 81,764	△ 1.3
貸 切(人)	496,948	448,152	48,796	10.9

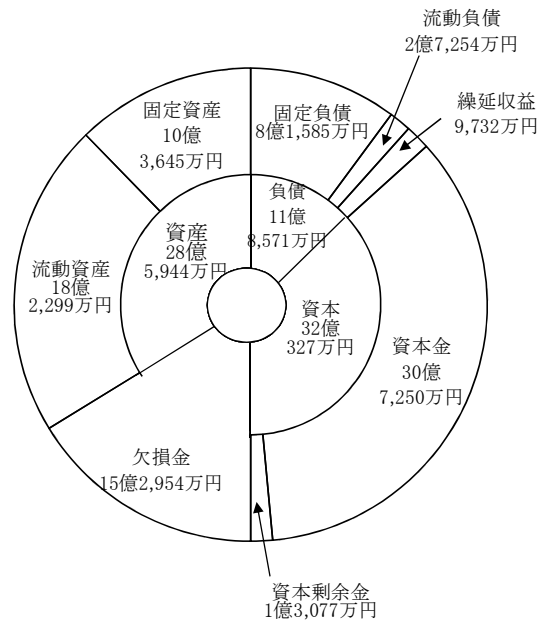
損益収支の状況

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)



貸借対照表図

(平成28年3月31日現在)



(4) 病院事業会計

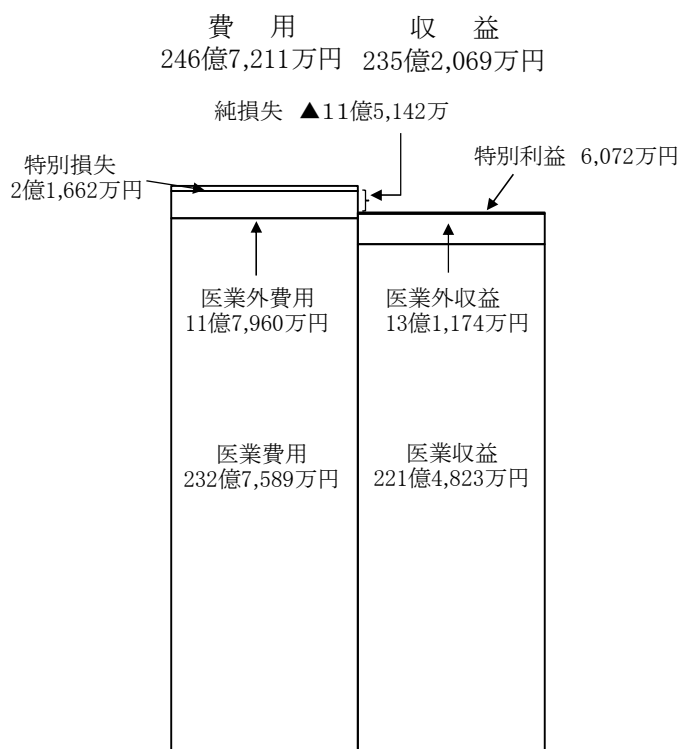
診 療 状 況

(平成28年3月31日現在)

科 名		平成27年度		平成26年度		増(△)減	
		延患者数 (人)	一日平均 (人)	延患者数 (人)	一日平均 (人)	延患者数 (人)	率 (%)
内 科	入院	35,184	96.1	38,805	106.3	△ 3,621	△ 9.3
	外来	47,484	195.4	49,050	201.0	△ 1,566	△ 3.2
心 療 内 科	入院	3,441	9.4	3,020	8.3	421	13.9
	外来	11,489	47.3	11,346	46.5	143	1.3
精 神 科	入院	0	0.0	0	0.0	0	—
	外来	3,559	14.6	3,525	14.4	34	1.0
呼 吸 器 内 科	入院	15,039	41.1	17,355	47.5	△ 2,316	△ 13.3
	外来	10,121	41.7	8,851	36.3	1,270	14.3
消 化 器 内 科	入院	15,773	43.1	12,300	33.7	3,473	28.2
	外来	16,470	67.8	13,353	54.7	3,117	23.3
循 環 器 内 科	入院	15,950	43.6	15,003	41.1	947	6.3
	外来	19,610	80.7	19,795	81.1	△ 185	△ 0.9
腫 瘍 内 科	入院	974	2.7	53	0.1	921	1,737.7
	外来	1,732	7.1	82	0.3	1,650	2,012.2
糖 尿 病 内 科	入院	1,775	4.8	2,935	8.0	△ 1,160	△ 39.5
	外来	14,653	60.3	14,855	60.9	△ 202	△ 1.4
緩 和 ケ ア 内 科	入院	4,480	12.2	4,413	12.1	67	1.5
	外来	633	2.6	718	2.9	△ 85	△ 11.8
小 児 科	入院	42,693	116.6	42,012	115.1	681	1.6
	外来	61,067	251.3	59,455	243.7	1,612	2.7
外 科	入院	37,936	103.7	39,518	108.3	△ 1,582	△ 4.0
	外来	53,514	220.2	53,670	220.0	△ 156	△ 0.3
整 形 外 科	入院	24,227	66.2	27,165	74.4	△ 2,938	△ 10.8
	外来	25,532	105.1	28,149	115.4	△ 2,617	△ 9.3
形 成 外 科	入院	3,401	9.3	3,941	10.8	△ 540	△ 13.7
	外来	9,637	39.7	9,987	40.9	△ 350	△ 3.5
脳 神 経 外 科	入院	9,677	26.4	11,558	31.7	△ 1,881	△ 16.3
	外来	9,375	38.6	9,920	40.7	△ 545	△ 5.5
呼 吸 器 外 科	入院	4,508	12.3	6,447	17.7	△ 1,939	△ 30.1
	外来	5,474	22.5	5,919	24.3	△ 445	△ 7.5
心 臓 血 管 外 科	入院	2,224	6.1	2,185	6.0	39	1.8
	外来	1,260	5.2	1,339	5.5	△ 79	△ 5.9
小 児 外 科	入院	1,518	4.1	1,438	3.9	80	5.6
	外来	2,864	11.8	2,976	12.2	△ 112	△ 3.8
皮 膚 科	入院	571	1.6	871	2.4	△ 300	△ 34.4
	外来	16,420	67.6	15,502	63.5	918	5.9
泌 尿 器 科	入院	6,960	19.0	6,022	16.5	938	15.6
	外来	16,409	67.5	15,737	64.5	672	4.3
産 婦 人 科	入院	14,235	38.9	16,794	46.0	△ 2,559	△ 15.2
	外来	18,031	74.2	18,564	76.1	△ 533	△ 2.9
眼 科	入院	746	2.0	517	1.4	229	44.3
	外来	4,756	19.6	3,307	13.6	1,449	43.8
耳 鼻 咽 喉 科	入院	7,523	20.6	7,738	21.2	△ 215	△ 2.8
	外来	17,153	70.6	16,831	69.0	322	1.9
放 射 線 科	入院	0	0.0	0	0.0	0	—
	外来	14,051	57.8	11,096	45.5	2,955	26.6
麻 酔 科	入院	947	2.6	1,375	3.8	△ 428	△ 31.1
	外来	7,490	30.8	7,773	31.9	△ 283	△ 3.6
歯 科	入院	0	0.0	0	0.0	0	—
	外来	5,072	20.9	5,312	21.8	△ 240	△ 4.5
合 計	入院	249,782	682.5	261,465	716.3	△ 11,683	△ 4.5
	外来	393,856	1,620.8	387,112	1,586.5	6,744	1.7

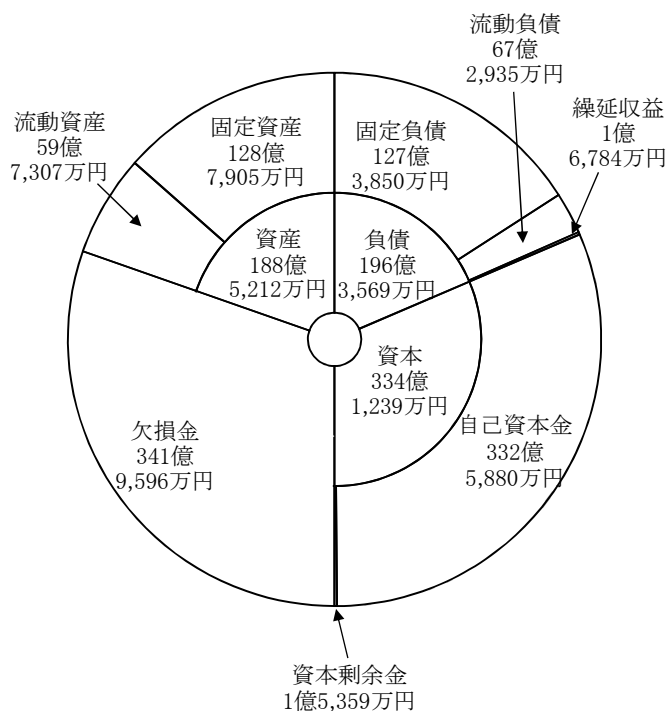
損益収支の状況

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)



貸借対照表図

(平成28年3月31日現在)



(5) 下水道事業会計

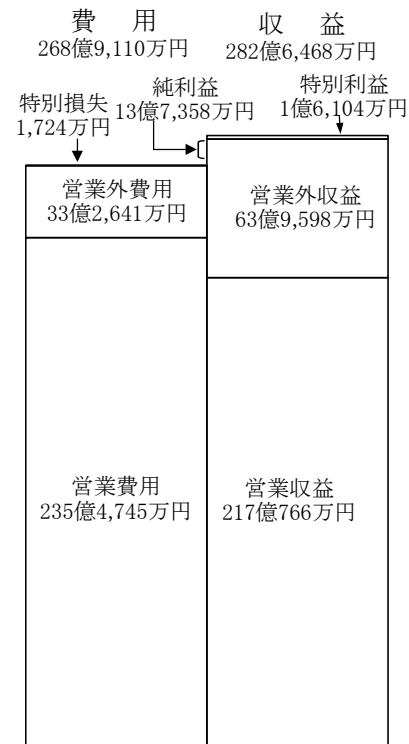
下水処理状況

(平成28年3月31日現在)

区分	単位	平成27年度	平成26年度	増(△)減	増減率(%)
年間処理水量	千m ³	151,832	149,285	2,547	1.7
管渠延長	km	4,516	4,483	33	0.7
処理人口普及率	%	99.8	99.8	0.0	0.0
水洗化戸数	戸	478,235	474,236	3,999	0.8
水洗化率	%	99.5	99.4	0.1	0.1

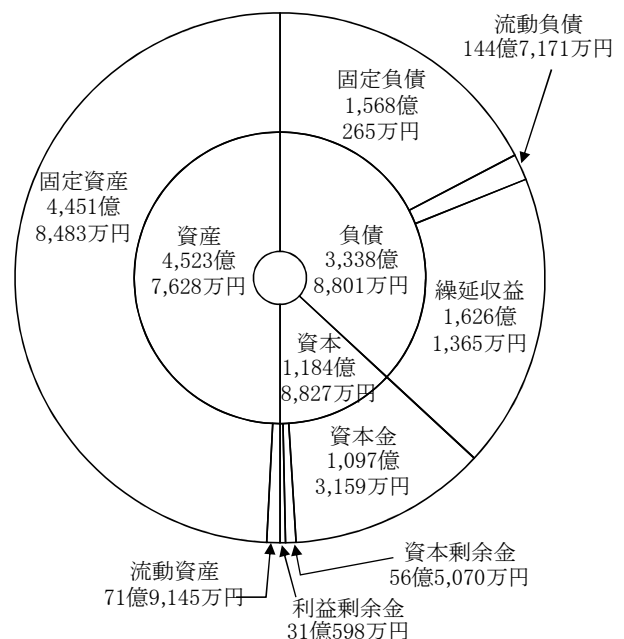
損益収支の状況

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)



貸借対照表図

(平成28年3月31日現在)



北九州市告示第321号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項の規定により、不動産又は不動産に関する権利等を保有する地縁による団体を次のとおり認可した。

平成28年6月30日

北九州市長 北 橋 健 治

1 認可地縁団体の名称

湯川竹馬園町内会

2 規約に定める目的

地域的な共同活動を行うことにより、良好な地域社会の維持及び形成に資すること。

3 区域

北九州市小倉南区湯川新町四丁目9番4号、10番1号から3号まで及び5号から7号まで、12番1号、3号から6号まで、8号から13号まで、15号から19号まで、21号、25号、27号、30号及び31号、13番1号から4号まで、6号、8号、9号及び11号から14号まで、14番1号から3号まで、5号から8号まで、15号及び16号、15番3号から6号まで、8号、9号及び31号、16番1号、3号、4号、6号から8号まで、13号から15号まで、20号、21号及び23号から25号まで、17番1号、3号、4号、8号、9号、12号及び18号、18番2号、3号、5号から7号まで、13号、19号、20号から25号まで、28号及び31号、19番1号、3号から5号まで、9号、10号、15号、16号、18号から22号まで及び24号、20番1号、4号から7号まで、10号、16号、30号から32号まで、34号から37号まで及び40号、21番1号、2号、4号、5号、7号、9号から11号まで、15号及び19号、22番1号から3号まで、5号から10号まで、13号、15号、19号から24号まで、26号、27号、29号、30号、32号、33号及び36号並びに23番46号から50号まで並びに上葛原二丁目13番20号、22号及び23号とする。

4 主たる事務所

北九州市小倉南区湯川新町四丁目21番8号

5 代表者の氏名

是永憲子

6 代表者の住所

北九州市小倉南区湯川新町四丁目18番6号

- 7 裁判所による代表者の職務執行の停止の有無及び職務代行者の選任の有無
代表者の職務執行の停止の有無 なし
職務代行者の選任の有無 なし
- 8 代理人の有無 なし
- 9 規約に定める解散事由
地方自治法第260条の20の規定による。
- 10 認可年月日
平成28年6月30日

北九州市上下水道局管理規程第8号

北九州市上下水道局職員安全衛生委員会規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成28年6月30日

北九州市上下水道局長 諫 山 修

北九州市上下水道局職員安全衛生委員会規程の一部を改正する規程

北九州市上下水道局職員安全衛生委員会規程（昭和49年北九州市水道局管理規程第14号）の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

北九州市上下水道局職員安全衛生委員会及び衛生委員会規程

第1条中「）の趣旨」を「。以下「法」という。）の規定」に、「委員会」を「安全衛生委員会」に改め、「いう。）」の次に「並びに北九州市上下水道局東部工事事務所職員衛生委員会及び北九州市上下水道局西部工事事務所職員衛生委員会（以下「衛生委員会」という。）」を加える。

第2条の見出しを「（安全衛生委員会の設置及び所掌事項）」に改め、同条各号列記以外の部分中「委員会は」を「法第19条第1項の規定に基づき本庁（北九州市小倉北区大手町1番1号に所在する上下水道局の事務所をいう。）に安全衛生委員会を置き」に、「調査審議し」を「調査審議させ」に、「述べる」を「述べさせる」改め、同条に次の1項を加える。

2 安全衛生委員会は、必要に応じて、衛生委員会に対し、助言をし、又は報告を求めることができる。

第3条の見出しを「（安全衛生委員会の構成）」に改め、同条第1項各号列記以外の部分中「委員会」を「安全衛生委員会」に改め、「の委員」の次に「（以下「安全衛生委員」という。）」を加え、「の各号」を削り、同項第1号中「4名」を「5名」に改め、同項第2号中「有する者」を「有するもの」に、「4名」を「5名」に改め、同条第2項中「推せん」を「推薦」に改める。

第4条の見出しを「（安全衛生委員会の議長）」に改め、同条第1項及び第2項中「委員会」を「安全衛生委員会」に改め、同条第3項中「委員」を「安全衛生委員」に改める。

第5条の見出しを「（安全衛生委員の任期）」に改め、同条第1項及び第2項中「委員」を「安全衛生委員」に改め、同条第3項中「委員」を「安全衛生委員」に、「すみやかに」を「速やかに」に改め、同条第4項中「委員」を「安全衛生委員」に改める。

第6条の見出しを「（安全衛生委員会の運営）」に改め、同条第1項及び第

2 項中「委員会」を「安全衛生委員会」に、「委員の」を「安全衛生委員の」に改め、同条第 3 項中「委員会」を「安全衛生委員会」に改める。

第 7 条の見出しを「（安全衛生委員会の庶務）」に改め、同条中「委員会」を「安全衛生委員会」に改める。

第 8 条中「議長が委員会にはかって」を「安全衛生委員会の議長が安全衛生委員会に諮って」に改め、同条を第 14 条とする。

第 7 条の次に次の 6 条を加える。

（衛生委員会の設置及び所掌事項）

第 8 条 法第 18 条第 1 項の規定に基づき別表に掲げる事業場ごとに同表に定める衛生委員会を置き、次の事項について調査審議させ、必要に応じて局長に意見を述べさせるものとする。

（1） 当該事業場の職員の健康障害を防止するための基本となるべき対策に関すること。

（2） 当該事業場の職員の健康の保持増進を図るための基本となるべき対策に関すること。

（3） 当該事業場における労働災害の原因及び再発防止対策で、衛生に係るものに関すること。

（4） 前 3 号に掲げるもののほか、当該事業場の職員の健康障害の防止及び健康の保持増進に関する重要事項

（衛生委員会の構成）

第 9 条 衛生委員会の委員（以下「衛生委員」という。）は、各工事事務所長のほか、次に掲げる者をもって構成する。

（1） 当該事業場の職員で衛生管理者又は衛生に関連する職にあるもののうちから局長が選任した者 1 人

（2） 当該事業場の職員で衛生に関する知識及び経験を有するもののうちから局長が選任した者 1 人

2 第 3 条第 2 項の規定は、前項第 2 号の衛生委員について準用する。

（衛生委員会の議長）

第 10 条 衛生委員会に議長を置き、各工事事務所長をもってこれに充てる。

2 議長は、会務を総理し、衛生委員会を代表する。

3 議長に事故があるとき、又は議長が欠けたときは、あらかじめ議長の指名する衛生委員が、その職務を代理する。

（衛生委員の任期）

第 11 条 第 5 条の規定は、衛生委員の任期について準用する。

（衛生委員会の運営）

第12条 衛生委員会は、議長が必要と認めるとき、又は衛生委員の請求があったとき、議長がこれを招集する。

2 衛生委員会は、第9条第1項第1号及び第2号の者である衛生委員が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 衛生委員会の議事は、出席委員の全員一致により決するものとする。
(衛生委員会の庶務)

第13条 衛生委員会の庶務は、各工事事務所管理課において処理する。

付則の次に次の別表を加える。

別表（第8条関係）

事業場	衛生委員会の名称
東部工事事務所（北九州市小倉南区八幡町35番1号に所在する上下水道局の事務所をいう。）	北九州市上下水道局東部工事事務所職員衛生委員会
西部工事事務所（北九州市八幡西区竹末一丁目1番46号に所在する上下水道局の事務所をいう。）	北九州市上下水道局西部工事事務所職員衛生委員会

付 則

この規程は、平成28年7月1日から施行する。

北九州市上下水道局公告第96号

北九州都市計画下水道事業受益者負担に関する条例（昭和50年北九州市条例第49号）第5条第1項の規定により、下水道事業受益者負担金賦課対象区域を次のとおり公告する。

その関係図面は、公告の日から2週間北九州市上下水道局総務経営部営業課において一般の縦覧に供する。

平成28年6月30日

北九州市上下水道局長 諫 山 修

受益者負担金賦課対象区域

<門司区>

1 住居表示実施区域

町 名	街 区 番 号
大久保一丁目	9番及び11番の各一部
白野江四丁目	8番の一部
西海岸三丁目	1番の一部

2 住居表示未実施区域

大字吉志
1997番12及び1997番13

大字田野浦
1024番6、1024番16、1025番2、1025番4、1031番1及び1043番2

大字柄杓田
162番16、162番17、162番18及び1414番16

新門司一丁目
1 4 番 1 7 及び 1 4 番 1 8

<小倉北区>

1 住居表示未実施区域

西港町
6 2 番 1 0 及び 6 2 番 1 1

<小倉南区>

1 住居表示実施区域

町 名	街 区 番 号
上石田一丁目	1 番の一部
上石田二丁目	5 番及び6 番の各一部
上石田三丁目	1 1 番の一部
上吉田一丁目	7 番の一部
上吉田六丁目	1 2 番の一部
朽網東六丁目	2 8 番の一部
下石田二丁目	4 番の一部
下貫四丁目	1 番及び1 6 番の各一部

高野四丁目	2 番の一部
高野六丁目	1 1 番の一部
津田一丁目	5 番の一部
中曽根四丁目	5 番及び 6 番の各一部
中曽根五丁目	6 番の一部
中曽根東四丁目	1 1 番の一部
中曽根東五丁目	1 2 番の一部
中貫一丁目	1 4 番の一部
中貫二丁目	1 0 番の一部
長野本町四丁目	2 番及び 9 番の各一部
東貫三丁目	1 9 番の一部
湯川新町一丁目	2 番及び 3 番の各一部
湯川新町二丁目	2 0 番の一部
横代北町四丁目	1 番の一部

2 住居表示未実施区域

大字長行
2 4 1 8 番 5 及び 2 4 2 3 番

大字木下

7 1 0 番 5

大字朽網

2 3 7 4 番 6 及び 2 3 7 4 番 1 1

大字志井

1 2 5 9 番 5

大字新道寺

1 0 1 5 番 及び 1 0 9 4 番

大字辻三

6 8 3 番 4

大字長野

2 6 5 番 2、3 7 0 番、3 7 1 番 1、3 9 0 番、3 9 2 番、3 9 5 番、
9 7 1 番 9 及び 9 7 3 番 1

大字貫

3 7 2 5 番 1

大字呼野

9 6 3 番 3

<若松区>

1 住居表示実施区域

町 名	街 区 番 号
青葉台西六丁目	1 番の一部
今光三丁目	5 番の一部

2 住居表示未実施区域

大字有毛
1 8 7 3 番

大字安屋
1 7 0 5 番 1

大字乙丸
1 5 9 8 番、1 6 1 3 番 1、1 6 1 8 番 4、1 6 1 9 番 1、1 6 3 5 番 1、1 6 3 5 番 2 及び 1 6 4 9 番 1 1

響町一丁目
2 9 番

<八幡西区>

1 住居表示実施区域

町 名	街 区 番 号
泉ヶ浦二丁目	2 2 番の一部
御開三丁目	6 番の一部
香月西四丁目	8 番の一部
下畑町	1 5 番の一部
茶屋の原二丁目	1 1 番の一部
茶屋の原四丁目	2 0 番の一部
塔野三丁目	1 6 番の一部
則松五丁目	1 4 番の一部
馬場山	1 番及び4 番の各一部
藤原一丁目	4 番及び5 番の各一部
本城東四丁目	1 2 番の一部
真名子一丁目	1 3 番の一部

2 住居表示未実施区域

大字笹田

1037番7、1037番8、1039番1、1039番4、1039番11、1039番12、1039番13、1039番14、1039番15、1040番4、1040番5、1040番6、1040番7、1040番8、1040番9及び1040番10

大字野面

791番1及び792番